

新 城 市 議 会

経 済 建 設 委 員 会

平成25年 9 月 13 日 (金曜日)

経済建設委員会

平成25年9月13日（金曜日）午前9時00分 開会

本日の委員会に付した事件

- 1 建設部
第108号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（5名）

委員長 長田共永 副委員長 中根正光
委員 山田たつや 森 孝 夏目勝吾（議長）

欠席委員 なし

説明のために出席した者

産業立地部、鳳来総合支所地域振興課の課長職以上の職員

事務局出席者

議会事務局長 村田道博 議事調査課長 中島 勝 書記 遠山広美

開 会 午前9時00分

○長田共永委員長 ただいまから、経済建設委員会を開会します。

本日は、9月11日の本会議において本委員会に付託されました第108号議案について審査いたします。

審査は、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

第108号議案 新城市多目的集会施設の設置及び管理に関する条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。森 孝委員。

○森 孝委員 ここにありますように布里コミュニティセンターの項を削るということなんですけど、あげる場合に今ごろこんなことを聞いてはいけないかもしれないけど、施設そのものをそっくりそのままあげるという考え方でよろしいでしょうか。

○長田共永委員長 老平産業・立地部長。

○老平千昌産業・立地部長 地区集会施設の地元移管につきましては、現状の状態ですと地区で管理してきたという経過もございませので、その現状の状態で譲渡をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○長田共永委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第108号議案を採決いたします。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査はすべて終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これをもって、経済建設委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉 会 午前9時02分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

経済建設委員会委員長 長田共永